

# 一日合同行政相談所

相談無料、予約不要の一日合同行政相談所で  
お困りごとを相談してみませんか？

日時：令和5年10月31日(火)  
10時～15時



行政相談のマスコット  
キクーン

場所：白石区役所 地下2階まちづくりイベント広場

## 参加機関と相談内容

### ■札幌法務局／登記について

相談例：「相続登記の義務化について知りたい。」

### ■札幌国税局／相続税・贈与税など国税について

相談例：「遺産を相続した時の相続税はどのくらい？」

### ■日本年金機構／年金について

相談例：「年金の受給申請手続を教えてほしい。」

### ■札幌司法書士会／登記・供託など

相談例：「不動産の名義変更手続について知りたい。」

### ■北海道行政書士会／遺言・相続・官公署への書類提出など

相談例：「遺言書の書き方を教えてほしい。」

### ■民生児童委員／福祉に関する心配事など

相談例：「子育てや介護の悩みを相談したい。」

### ■行政相談委員／国の行政全般について

相談例：「役所の説明に納得がいかない」「役所の手続が進まない」

## 主催／総務省行政相談委員

所村 武彦（北郷5条3丁目1-1-205

Tel. 011-872-7293)

高瀬 静子（川北1条1丁目12-22

Tel. 011-871-3291)

江上 公子（東札幌5条2丁目6-12

Tel. 011-815-1072)

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けて国の業務に関する相談を受け付ける民間有識者で、全ての市町村に配置されています。身近な相談役として、解決のための助言や、行政機関への通知を行います。

行政相談委員オフィシャルウェブサイトでは、行政相談委員の活動の様子をご覧いただけます。オフィシャルウェブサイトからご相談いただくことも可能です。



←行政相談委員オフィシャルウェブサイトには  
こちらの QR コードからアクセスできます。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/iin\\_official/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/iin_official/index.html)

～こちらでも一日合同行政相談所が開催されますのでぜひご利用ください～

- ・ 令和5年10月18日(水) 11時～15時
- ・ 札幌駅前通地下歩行空間(チカホ) 北3条交差点広場(西)

## 行政相談はこちらでも受け付けています

行政相談とは、担当行政機関とは異なる立場から、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

### 定例行政相談所

日時：毎月第 1・3 火曜日  
13 時～16 時

場所：白石区役所 1 階 相談コーナー

担当：総務省行政相談委員  
所村 武彦・高瀬 静子・江上 公子

### 総務省行政相談センター

まぐみみ北海道

電話：011-709-1100

日時：平日8時30分～17時15分

場所：札幌市北区北8条西2丁目  
札幌第1合同庁舎7階